.

社会福祉法人自主点検表

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　名 |  |
| 監査実施年月日 | 令和　年　月　日 |

　　　　　　　　　　　　　※指導監査事前資料と一緒に提出ください。

**※　記載上の留意事項**

**１　各項目について、法人運営の状況を内部点検後、「自主点検結果」の欄について、**

**該当結果に〇印を記載し、「特記事項」の欄については指示内容を記載してください。**

**２　該当しない「項目」及び「自主点検結果」については，横線を引き，抹消してください。**

**３　記入欄が不足する場合や、本様式での記入が困難な場合は、適宜、行・様式等を追加してください。**

Ⅰ　法人運営の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| １　定款ア　定款例に準拠して制定しているか。イ　定款の変更は評議員会の特別決議を経て行っているか。　ウ　事務所に定款の備え置きは行っているか。定款をインターネットを利用し公表しているか。２　評議員・評議員会（1）評議員の構成，選任手続等　　ア　定款の定めにより選任しているか。　　イ　欠格事由に該当する者及び法人の役員又は職員を兼ねている者が選任されていないか。ウ　実際に評議員会に参画できない者が名目的に選任されていないか。エ　評議員の数は，定款に定める員数となっているか。（2）評議員会の招集・運営ア　評議員会の招集は理事会の決議により定められ，招集通知を期限までに発しているか。　　イ　招集通知に記載しなければならない事項は理事会の決議によっているか。　　 | い　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いない　 いない・い　るいない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いない | ア　最新の施行日　　　　　　年　　月　　日イ　特別決議を経て行われていない場合，その内容及び今後の対応方法　　　　※公表している定款は、直近のものとしてください。ア　① 直近の評議員選任・解任委員会の開催日　　　　　　年　　月　　日　　② ①以外で，評議員を選任した場合，その内容　　　　　　　　エ　定款定数　　　　　　人　　※「○名以上□名以下」の場合は「○～□」の記載で可　　現　　員　　　　　　人　　理事の員数を超える数（経過措置対象法人は３年間４名以上）ア　直近の評議員会開催日　　　　　　　　年　　月　　日　　　直近の評議員会開催通知日　　　　　　年　　月　　日イ　① 評議員会開催日時・開催場所　　　 ② 評議員会の目的である事項がある場合は当該事項　　　　　　　③ 評議員会の目的である事項に係る議案の概要 |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| ウ　定時評議員会を毎会計年度終了後一定の時期に招集しているか。エ　決議に必要な数の評議員が出席し，必要な数の賛成をもって行っているか。　オ　決議を行う評議員に特別の利害関係者等議決に加わることができない者が含まれていないか。カ　法令及び定款にて定めた決議事項を決議しているか。キ　評議員会の決議内容等について記録した議事録を作成しているか。　　議事録を法人の事務所に法定の期間備え置いているか。ク　議事録署名人により，署名又は記名押印をしているか。ケ　評議員会の決議があったとみなされた場合（省略した場合）や評議員会への報告があったとみなされた場合（省略した場合）に，評議員の全員の書面又は電磁的記録による同意の意思表示があるか。コ　評議員会の決議があったとみなされた場合（省略した場合）に，同意の書面又は電磁的記録を法人の主たる事務所に法定の期間備え置いているか。３　理事　 (1)　理事の構成，選任手続き等ア　定款に定める員数を選任しているか。イ　欠員が生じていないか。　　定款で定めた員数の３分の１を超える者が欠けた時は遅滞なく補充しているか。　　 | い　る・いないい　る・いないいない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないいない・い　るい　る・いない | ウ　定時評議員会開催日　　　　年　　月　　日　　※毎年６月末日までに開催することが必要。キ　評議員会の日から法人の主たる事務所に　10年間　　　　　　　　　　　　　従たる事務所に 5年間ア　定款定数　　　　　　人　　※「○名以上□名以下」の場合は「○～□」の記載で可　　現　　員　　　　　　人　　理事の員数は，６人以上イ　欠員が生じた時期　　　　　年　　月　　日　　欠員が生じた理由　　 |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| ウ　評議員会の決議により選任しているか。　　　　　　理事の解任は，法に定める解任事由に該当しているか。エ　欠格事由を有する者が選任されていないか。オ　各理事と特殊の関係にある者及び当該理事の合計が，理事総数の３分の１（上限は監事を含めず３人）を超えて含まれていないか。カ　関係行政庁の職員が法人の役員となっていないか。キ　実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていないか。ク　理事として含まれていなければならない者を選任しているか。ケ 理事長及び業務執行理事は理事会の決議で選定しているか。４　監事（1） 監事の構成，選任手続き等　　 ア　定款に定める員数を選任しているか。　　イ　欠員が生じていないか。　　定款で定めた員数の３分の１を超える者が欠けた時は遅滞なく補充しているか。　　　　 | い　る・いないい　る・いないいない・い　るいない・い　るいない・い　るいない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いないいない・い　るい　る・いない | ウ　就任承諾書の有無　　　有　・　無　　理事の解任事由　　① 職務上の義務に違反し，又は職務を怠ったとき　　② 心身の故障のため，職務の執行に支障があり，又はこれに堪えないときカ　関係行政庁の職員の職・氏名　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）* 社会福祉協議会にあっては，関係行政庁の職員が役員総数の５分の１まで認められている。

ク　社会福祉事業の経営に関する識見を有する者　　当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者　　施設の管理者ア　定款定数　　　　　　人　　現　　員　　　　　　人　　　監事の員数は，２人以上イ　欠員が生じた時期　　　　　　年　　月　　日　　欠員が生じた理由　　 |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| ウ　法令及び定款に定める手続きにより選任・解任しているか。エ　欠格事由を有する者が選任されていないか。オ　評議員，理事又は職員を兼任していないか。カ　監事のうち各役員についてその配偶者又は三親等以内　の親族その他各役員と厚生労働省令で定める特殊の関係　にあるものが含まれていないか。キ　社会福祉法第44条第５項に定めるものが含まれているか。（2） 監事の職務・執行についてア　理事の職務執行の状況，毎会計年度の計算書類及びその附属明細書の監査と事業報告及びその附属明細書について監査し，監査報告を作成し，報告しているか。イ　監事は理事会への出席義務を履行しているか。　　５　理事会（1） 審議状況について　　　 ア 招集の権限を有する者が招集しているか。　　　イ　各理事及び各監事に対して，期限までに招集の通知をしているか。 | い　る・いないいない・い　るいない・い　るいない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いない | ウ　就任承諾書の有無　　　有　・　無　　評議員に提出された監事の選任に関する議案は監事の過半数の同意を得ているか。　　有　・　無　　監事の解任は，評議員会の特別決議によらなければならないことに留意する。キ　社会福祉法第44条第５項で定める者とは①及び②に該当する者① 社会福祉事業について識見を有する者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　② 財務管理について識見を有する者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　ア　監査報告の作成日　　　　　年　　月　　日イ　監事の全員が欠席した理事会はあるか。　　有　・　無ア　理事会は，各理事（理事会を招集する理事を定款又は理事会で定めたときは，その理事）イ　直近の理事会開催日　　　　　　　　年　　月　　日　　　直近の理事会開催通知日　　　　　　年　　月　　日 |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| 　　ウ　決議に必要な数の理事が出席し，必要な数の賛成をもって行われているか。　　　エ　決議が必要な事項について，決議が行われているか。オ　決議について，特別の利害関係を有する理事が決議に加わっていないか。　　カ　理事会で評議員の選任又は解任の決議が行われていないか。　キ　書面による議決権の行使が行われていないか。　ク　理事に委任できない事項が理事に委任されていないか。　ケ　法令又は定款で定めるところにより，理事長及び業務執行理事が，職務の執行状況について，理事会に報告しているか。　コ　法令で定めるところにより議事録を作成し，備え置きしているか。　サ　法令又は定款で定める議事録署名人が署名又は記名押印しているか。　 | い　る・いないい　る・いないいない・い　るいない・い　るいない・い　るいない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いない | キ　平成29年度以降は，書面による議決権の行使は認められない。　　（理事全員の事前の同意の意思表示がある場合の，理事会の決議の省略時は除く。）ク　理事に委任する事項を定める規程は作成されているか。　有　・　無　　※理事に委任できない事項　　　① 重要な財産の処分及び譲受け　　② 多額の借財　　③ 重要な役割を担う職員の選任及び解任　　④ 役員等の損害賠償責任の一部免除　他コ　理事会の日から10年間，主たる事務所に備え置きが必要。 |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| ６　評議員及び役員の報酬 （1） 報酬　　ア　評議員の報酬等の額を，定款で定めているか。イ　理事及び監事の報酬等の額を，定款又は評議員会の決議によって定めているか。　　　　ウ　定款又は評議員会の決議によって監事の報酬総額のみが決定されているときは，その具体的な配分は，監事の協議によって定められているか。　 （2） 報酬等支給基準　　ア　評議員及び役員に対する報酬等の支給基準は，評議員　　　　　　会の承認を受けているか。　　　　イ　役員及び評議員に対する報酬等の支給基準を公表して　　　　　　ているか。（3） 報酬の支給　　ア　評議員の報酬等を定款に定められた額及び報酬等の支　　 給基準に従って支給しているか。 イ 役員の報酬等を定款又は評議員会の決議により定めら　　　れた額及び報酬等の支給基準に従って支給しているか。（4） 報酬等の総額の公表　　ア　理事，監事及び評議員の区分ごとの報酬等の総額につ　　　いて，現況報告書に記載の上，公表しているか。 | い　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いない | イ　法人ホームページでの公表の有無　　有　・　無ア　財務諸表等電子開示システムを利用して届出した日　　　　　年　　月　　日　　　　　 |

Ⅱ　事業運営の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| １　事業一般ア　定款に規定している事業を実施しているか。イ　定款に規定されていない事業を実施していないか。　　　（定款の変更を行う必要がない事業として所轄庁が認め　　　　た事業を除く。）　ウ　「地域における公益的な取組」を実施しているか。２　社会福祉事業ア　当該法人の事業のうち主たる地位を占めているか。イ　社会福祉事業の収入を公益事業（関係法令通知により認められた事業を除く。）又は収益事業の支出に充てていないか。ウ　社会福祉事業を行うための必要な資産を確保しているか。３　公益事業　ア　社会福祉と関係を有し，公益性を有するものとなっている　か。イ　公益事業の経営により，社会福祉事業の経営に支障を来たしていないか。ウ　公益事業の規模が社会福祉事業の規模を超えていないか。 | い　る・いないいない・い　るい　る・いないい　る・いないいない・い　るい　る・いないい　る・いないいない・い　るいない・い　る | ウ　「地域における公益的な取組」の具体的な内容　　※日常生活等で支援を必要とする者に対する，無料又は低額な料金で提供される福祉サービス |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| ４　収益事業ア　社会福祉事業又は公益事業（社会福祉法施行令第13条各号）の経営に収益を充てているか。イ　収益事業の経営により，社会福祉事業の経営に支障を来たしていないか。ウ　収益事業の規模が社会福祉事業の規模を超えていないか。エ　社会福祉法人の社会的信用を傷つけるおそれのあるもの又は投機的なものとなっていないか。オ　収益事業の経営により，社会福祉事業の経営に支障を来たしていないか。 | い　る・いないいない・い　るいない・い　るいない・い　るいない・い　る | ア　収益事業の内容 |

Ⅲ　管理運営の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| １　人事管理　ア　重要な役割を担う職員の選任及び解任は，理事会の決議を経て行っているか。２　資産管理　ア 基本財産，その他財産，公益事業用財産及び収益事業用財産は，明確に区分管理しているか。イ　基本財産（社会福祉施設を経営する法人にあっては，社会福祉施設の用に供する不動産を除く。）の管理運用は，安全，確実な方法，すなわち元本が確実に回収できるほか，固定資産としての常識的な運用益が得られ，又は利用価値を生じる方法で行っているか。ウ　基本財産以外の資産（その他財産，公益事業用財産，収益事業用財産）の管理運営に当たっても，安全，確実な方法で行っているか。エ　株式の保有は，次の場合に限定しているか。　　・ 基本財産以外の資産の運用管理の場合（上場株や店頭公開株のように，証券会社の通常の取引を通じて取得できるものに限る。）。　　・ 法人において，基本財産として寄附された場合（設立時に限らず，設立後に寄附されたものを含む）。　　　 また，株式保有が認められる場合であっても，その保有割合が当該営利企業の全株式の２分の１を超えていないか。　オ　株式保有が認められる場合において，株式保有等を行っている場合（全株式の20％以上を保有している場合に限る。）現況報告書と合わせて，当該営利企業の概要として，事業年度末現在の右に定める事項を記載した書類を提出しているか。 | い　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないいない・い　るい　る・いない | ア　直近の施設長任免理事会開催年月日　　　　　　年　　月　　日イ①　社会福祉施設の用に供する不動産以外の基本財産の有無　（　有　・　無　）②　「有」の場合の管理運用方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）③　基本財産（社会福祉施設を経営する法人にあっては，社会福祉施設の用に供する不動産を除く。）の管理運用方法

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　　　　　分 | 該当の有無 |
| 価格変動の激しい財産（株式，株式投資信託，金，外貨建債権等） | 有　・　無 |
| 客観的評価が困難な財産（美術品，骨董品等） | 有　・　無 |
| 減価する財産（建築物，建造物等減価償却資産） | 有　・　無 |
| 回収が困難になるおそれのある方法（融資） | 有　・　無 |

エ　株式保有の有無　（　有　・　無　）　　「有」の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 保有内容 | 取得（寄附）年月日 |
| 基本財産 |  | 　　年　　月　　日 |
| その他財産 |  | 　　年　　月　　日 |

　※「保有内容」の欄には，当該株式の保有割合が20％を超える場合には，保有割合も記入すること。オ　保有株式の営利企業の概要について①名称　②事務所の所在地　③資本金等　④事業内容　⑤役員の数及び代表者の氏名⑥従業員の数　⑦当該社会福祉法人が保有する株式等の数及び全株式に占める割合　⑧保有する理由　⑨当該株式の入手日　⑩当該社会福祉法人と当該営利企業との関係(人事，取引等) |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| カ　法人の財産（基本財産及び基本財産以外の財産）は，価値変動の激しい財産，客観的評価が困難な財産等価値の不安定な財産又は過大な負担付財産が相当部分を占めていないか。キ　法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は，すべ　　　て基本財産として定款に記載しているか。また，当該不動産の所有権について登記をしているか。ク　基本財産を市長の承認を得ずに，処分し，貸与し，又は担保に供していないか（独立行政法人福祉医療機構に担保を供する場合及び同機構との協調融資に係る場合を除く。）。ケ　社会福祉事業の経営上必要なその他財産は，適正に管理され，処分がみだりに行われていないか。コ　不動産を国又は地方公共団体から借用している場合は，国又は地方公共団体の使用許可等を受けているか。タ　不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合は，その事業の存続に必要な期間の利用権を設定し，かつ登記をしているか。３　会計管理ア　資金収支予算書は，定款の定めに従い適正に編成しているか。イ　予算を適正に執行しているか。なお，予算の執行に当たって，変更を加えるときは，あらかじめ理事会の同意を得ているか。ウ　経理規程を制定しているか。　エ　経理規程が遵守されているか。 | いない・い　るい　る・いないいない・い　るいない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いない | カ　価値変動の激しい財産，客観的評価が困難な財産等，価値の不安定な財産又は過大な負担付財産がある場合，その内容及び法人の財産に占める割合〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕コ　所有者（　　　　　　　　　）　　期間　：（　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日）タ　所有者（　　　　　　　　　）利用権登記の有無（　有　・　無　）　　期間　：（　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日）　　有償の場合の賃借料（年額　　　　　　円・月額　　　　　　円）ア　① 当該年度予算審議の理事会開催年月日：　　　　　　年　　月　　日② 当該年度予算審議の評議員会開催年月日：　　　　　　年　　月　　日イ　前年度補正予算編成の有無：　有・無　※「有」の場合の審議・議決状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 評議員会審議年月日 | 理事会議決年月日 |
| １次 | 　　年　　　月　　　日 | 　　年　　　月　　　日 |
| ２次 | 　　年　　　月　　　日　 | 　　年　　　月　　　日　 |
| ３次 | 　　年　　　月　　　日 | 　　年　　　月　　　日　 |

　　 |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| オ　会計責任者を置いているか。なお，会計責任者と出納職員との兼務は避け，内部けん制組織を確立しているか。カ　現金保管については，保管責任を明確にしているか。キ　預金通帳，銀行印（金融機関との取引に使用する印鑑）を　別々に保管し，それぞれの鍵等を適切に管理しているか。ク　借入金は，理事会の議決（及び評議員会の意見の聴取）を経て行っているか。また，借入金が，事業運営上の必要によりなされたものとなっているか。ケ　借入金の償還財源に寄附金が予定されている場合は，法人と寄附予定者との間で書面による贈与契約が締結され，その寄附を遅滞なく履行しているか。コ　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について，監事の監査を受けているか。サ　財産目録，貸借対照表及び収支計算書等を整備し，保存しているか。シ　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は理事会の承認を受けているか。ス　会計監査人設置法人以外の法人は計算書類及び財産目録について定時評議員会の承認を受けているか。セ　作成すべき計算書類が作成されているか。ソ　計算書類の様式が会計基準に則しているか。 | い　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いない |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 職名 | 氏名 | 発令年月日 |
| 統括会計責任者 | 　 | 　 | 　 |
| 会計責任者 | 　 | 　 | 　 |
| 出納職員 | 　 | 　 | 　 |
| 予算管理責任者 | 　 | 　 | 　 |
| 固定資産管理責任者 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　 | 　 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 保管場所 | 鍵等の保管者 |
| 　銀行印 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　預金通帳 | 　 | 　 | 　 | 　 |

 |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| タ　計算書類の注記について注記すべき事項が記載されているか。チ　注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。ツ　事業区分について，適正に区分されているか。テ　拠点区分について，適正に区分されているか。ト　拠点区分について，サービス区分が設けられているか。ナ　作成すべき附属明細書が様式に従って作成されているか。ニ　附属明細書に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。ヌ　財産目録の様式が通知に則しているか。ネ　財産目録に係る勘定科目と金額が法人単位貸借対照表と整合しているか。ノ　寄附金を募集する際には，関係法令の定めに従い行っているか。また，寄附金を募集の際の使途に即して使用しているか。ハ　社会福祉施設の利用者又は利用者の家族等に，寄附金を強要していないか。ヒ　社会福祉施設の利用者から預かっている金銭は，別会計で経理するとともに，適正に管理しているか。フ　契約は、雇児総発0329第1号、社援基発0329第1号、障企発0329第1号、老高発0329第3号通知（入札契約等の取扱い）に定められた方法によって適正に行われているか。ヘ　価額による随意契約を締結する場合には、複数業者間での比較等を行い、合理的理由をもって契約を行っているか。 | い　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いないいない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いない |  |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| ４　その他　ア　評議員，理事，監事，職員その他の政令で定める社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。イ　社会福祉充実計画に定める事業を計画に沿って行っているか。ウ　法令等に定める事項について，インターネットを利用して公表しているか。エ　福祉サービス第三者評価事業による第三者評価の受審又は法人内で福祉サービスの質の評価を行い，サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。　　オ　福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組を行っているか。 | いない・い　るい　る・いないい　る・いないい　る・いないい　る・いない | ア　特別の利益を与えている場合，その内容イ　社会福祉充実計画の実施期間（　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日）ウ　公表しているものについて，以下の番号を記載　（　　　　　　　　　　　　　）　　① 定款　　② 役員等報酬基準　　③ 計算書類（貸借対照表，事業活動計算書，資金収支計算書）　　④ 役員等名簿　　⑤ 現況報告書　　⑥ 社会福祉充実計画　　　　※公表しているものは、直近のものとしてください。エ　① 第三者評価の有無（　有（評価機関：　　　　　　　　　　　　）・無　） ② 福祉サービスの質の評価方法　　　〔具体的に：①　自己評価　②　アンケート　③　その他（　　　　　　　　　）〕オ　① 苦情解決責任者　　 発令年月日　　　　　　　年　　月　　日　　 職・氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　 ② 苦情受付担当者　 発令年月日　　　　　　　年　　月　　日　 職・氏名 　　　　　　　　　　　　　　　③ 第三者委員発令年月日　　　　　　　年　　月　　日　 職・氏名 　　　　　　　　　　　　　　　 職・氏名 　　　　　　　　　　　　　　　④　苦情解決の仕組みの周知方法　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| **項　　　　　目** | **自主点検結果** | **特記事項** |
| カ　登記事項（資産の総額を除く）について変更が生じた場合，２週間以内に変更登記をしているか。キ　資産の総額については，会計年度終了後３箇月以内に変更登記をしているか。 | い　る・いないい　る・いない | ⑤　苦情内容及び解決結果の定期的な公表の有無　（　有　・　無　）⑥　有の場合は，公表の具体的な方法　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）カ　理事長の就任（重任）登記の状況（就任後２週間以内）　　就任年月日　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　就任(重任)登記年月日　　　　　　　年　　月　　日【必要登記事項】　　○目的及び業務　　○名称　　○事務所の所在地　　○代表権を有する者の氏名，住所及び資格　　○存続期間又は解散の事由を定めたときは，その期間又は事由　　○資産の総額キ　資産総額の変更登記の状況（毎会計年度終了後３箇月以内）　　資産総額の変更登記年月日　　　　　年　　月　　日 |